

1. 件名「運転期間延長認可申請（東海第二発電所）に関する事業者ヒアリング（30）」
2. 日時：平成30年5月31日 13時30分～18時00分
3. 場所：原子力規制庁 13階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

天野安全管理調査官、塚部管理官補佐、中野高経年化対策専門職、  
糸川安全審査専門職

検査グループ専門検査部門

森田主任原子力専門検査官

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

池田上席技術研究調査官、河野主任技術研究調査官、小嶋主任技術研究調査官、  
中村技術研究調査官、橋倉技術研究調査官、坂本技術参与、船田技術参与、  
菊池技術参与、中野技術参与

地震・津波研究部門

日高技術研究調査官、東技術研究調査官、鈴木技術参与、土居技術参与、  
澁谷技術参与

日本原子力発電株式会社

発電管理室 室長代理 他20名

## 5. 要旨

- (1) 前回会合での指摘事項に対する回答、共通事項、特別点検（原子炉圧力容器）及び劣化状況評価（低サイクル疲労、中性子照射脆化、照射誘起型応力腐食割れ、2相ステンレス鋼の熱時効、電気・計装設備の絶縁低下、コンクリート構造物、6事象以外の劣化事象、耐震安全性評価、工事計画認可申請に係る論点の劣化状況評価への影響等）について

○日本原子力発電から、前回会合での指摘事項に対する回答、共通事項、特別点検（原子炉圧力容器）及び劣化状況評価（低サイクル疲労、中性子照射脆化、照射誘起型応力腐食割れ、2相ステンレス鋼の熱時効、電気・計装設備の絶縁低下、コンクリート構造物、6事象以外の劣化事象、耐震安全性評価、工事計画認可申請に係る論点の劣化状況評価への影響等）について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から主に以下の点についてコメントをした。また、今後資料を確認し、適宜追加でコメントを行う旨伝えた。

【劣化状況評価（2相ステンレス鋼の熱時効）】

- 評価対象部位の選定について、対象機器のフェライト量及び発生応力を系統毎に分けて説明すること。
- 熱時効時間の設定の考え方について説明すること。

【劣化状況評価（コンクリート構造物）】

- 要求事項と技術評価結果との対比表について、評価結果の説明と要求事項とが整合していないため、改めて整理して説明すること。

○日本原子力発電から、了承した旨回答があった。

6. 資料

- (1) 「東海第二発電所 運転期間延長認可申請（共通事項）補足説明資料」（5月24日提出資料）
- (2) 「東海第二発電所 審査会合における指摘事項の回答一覧表」
- (3) 「東海第二発電所 審査会合における指摘事項の回答（運転期間延長認可申請関係）」
- (4) 「東海第二発電所 特別点検（原子炉格納容器）補足説明資料」
- (5) 「東海第二発電所 特別点検（原子炉圧力容器：炉心領域の母材及び溶接部）」
- (6) 「東海第二発電所 特別点検（原子炉圧力容器）補足説明資料」
- (7) 「東海第二発電所 劣化状況評価（低サイクル疲労）」
- (8) 「東海第二発電所 劣化状況評価（低サイクル疲労）補足説明資料」
- (9) 「東海第二発電所 劣化状況評価（中性子照射脆化）」
- (10) 「東海第二発電所 劣化状況評価（中性子照射脆化）補足説明資料」
- (11) 「東海第二発電所 劣化状況評価（照射誘起型応力腐食割れ）」
- (12) 「東海第二発電所 劣化状況評価（照射誘起型応力腐食割れ）補足説明資料」
- (13) 「東海第二発電所 劣化状況評価（2相ステンレス鋼の熱時効）」
- (14) 「東海第二発電所 劣化状況評価（2相ステンレス鋼の熱時効）補足説明資料」
- (15) 「東海第二発電所 劣化状況評価（電気・計装設備の絶縁低下）」
- (16) 「東海第二発電所 劣化状況評価（電気・計装設備の絶縁低下）補足説明資料」
- (17) 「東海第二発電所 劣化状況評価（コンクリート構造物：コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下（含む鉄骨構造の強度低下））」
- (18) 「東海第二発電所 劣化状況評価（コンクリート構造物：コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下（含む鉄骨構造の強度低下））補足説明資料」
- (19) 「東海第二発電所 劣化状況評価（6事象以外の劣化事象）」
- (20) 「東海第二発電所 劣化状況評価（6事象以外の劣化事象）補足説明資料」
- (21) 「東海第二発電所 劣化状況評価（耐震安全性評価）補足説明資料」（改8）（5月24日提出資料）
- (22) 「東海第二発電所 劣化状況評価（耐震安全性評価）補足説明資料」（改9）
- (23) 「工事計画認可申請書論点の劣化状況評価書への影響と反映内容」